

平成23年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 岩手県
農業委員会名： 岩手町農業委員会

I 法令事務(遊休農地に関する措置)

1 現状及び課題

現 状 (平成23年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,645 ha	17.1 ha	0.30%
課 題	農地が、点在又は山間部に所在するなど農作業機械が入れない耕作不便の土地が多く、農政部局と一体となり解消対策を講じることとなる。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	遊休農地の解消面積 3.0 ha			
	目標案設定の考え方:これまで5.65haが解消済みであり、解消困難地を除いて達成率50%を目指す場合、あと3.0haを解消する必要があるため			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		8月～10月	37 人	8月～10月
	調査方法	農業委員と関係機関との合同による農地パトロールを8月、9月、10月に実施。		
遊休農地への指導	実施時期:10月～12月			

※1 目標案は、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させるかを記入

※2 目標案には、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない(以下同じ)

3 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	1	0 件	計 0 件
	2	0 件	
活動計画案に対する意見等	1	0 件	計 0 件
	2	0 件	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成23年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 ha			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		〇月～〇月	人	〇月～〇月
	調査方法			
遊休農地への指導	実施時期:〇月～〇月			

II 促進等事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状	農家数	2,803戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	1,852戸	226 経営	2 法人	1 団体
	農業生産法人数	13法人			
現 状 (平成23年4月現在)	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、再認定者の未認定が発生している。地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要があり、関係機関が連携し情報収集に努め、新規掘り起こしを行う必要がある。また集落全体で農地を守る集落営農組織の育成指導を強化する必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 案	10 経営	1 法人	1 団体
	目標案設定の考え方:年間10の認定農業者増を、法人団体は育成相談を継続する。		
活動計画案	・毎年2月に町農業改良推進協議会が行う集落座談会等で認定農業者制度の周知や普及を行う。 ・農業委員から意欲ある農業者の情報収集を行い町部局と連携し、認定の推進を行う。	制度や情勢の変化に注視しつつ、希望する団体があった場合は相談活動を行う。	制度や情勢の変化に注視しつつ、希望する団体があった場合は相談活動を行う。

※1 目標案は、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	1	0 件	計 0 件
	2	0 件	
活動計画案に対する意見等	1	0 件	計 0 件
	2	0 件	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成23年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標	経営	法人	団体
活動計画			

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成23年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		5,645 ha	2,236 ha
課 題	担い手への農地集積を図るためには、担い手である認定農業者や集落営農組織を増加させ、担い手へ集約する必要がある。 認定農業者を増加又は農地集積のための課題は、生産コストの増や農産物の価格低迷等により農業経営が悪化しており、生産拡大意欲の低下が見られることである。集落営農組織の新たな設立については、集落リーダーの育成とともに地域での話し合いを行う必要がある。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積 100 ha 目標案設定の考え方: 目標最終年度2,712haに達するにはあと476haが必要であるが、これまでの実績から勘案して、縮小した目標案とした。
活動計画案	認定農業者及び集落営農組織への農地の集積や農作業受委託を推進する。また、集落営農の組織化と参画を促すことにより農地の利用集積を進める。 平成23年度から町が農地利用集積円滑化団体となったことから農地所有者代理事業を進め利用集積を加速する。 4～3月 年間を通じて、農業経営改善計画更新手続き支援 4～3月 年間を通じて、担い手への集積情報提供 5～9月 新たな認定農業者の掘り起し(担い手リスト整備) 5～9月 新たな集落営農組織設立に向けた支援(集落リーダーへの話し合い) 10～11月 新たな認定農業者へ誘導文書発送 12～1月 新たな認定農業者への誘導のための回覧 2月 集落営農組織設立に向けた研修会開催 2～3月 農業座談会の開催(認定農業者や集落営農組織の目的周知)

※1 目標案は、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	1 0 件 2 0 件 計 0 件
活動計画案に対する意見等	1 0 件 2 0 件 計 0 件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成23年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 ha
活動計画	

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成23年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	5,645 ha	0 ha	0 %
課 題	/		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積	ha
	目標案設定の考え方:	
活動計画案	4月～11月 農業委員会総会で農地パトロールの強化徹底を促す。 4月～11月 農業委員による農地パトロールを地区担当で実施する。 4月～11月 事務局員による農地パトロールを随時行う。	

※1 目標案は、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	1 0 件	計 0 件
	2 0 件	
活動計画案に対する意見等	1 0 件	計 0 件
	2 0 件	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成23年度の目標及び活動計画

目 標	/
活動計画	/